

プレート追加加工オプションサービス利用規約

「プレート追加加工オプションサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）には、双葉電子工業株式会社（以下「当社」といいます。）及び株式会社カブク（以下、当社と株式会社カブクを総称して「当社等」といいます。）の提供するプレート追加加工オプションサービス（以下「本サービス」といいます。）のご利用にあたり、フタバオーダーサイトご利用規約（<https://www.futabaordersite.jp/contents/terms>）及び免責事項

（<https://www.futabaordersite.jp/contents/disclaimer>）の他、お客様の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社等とお客様の皆様との間の権利義務関係が定められております。なお、フタバオーダーサイトご利用規約及び免責事項と本規約の内容が抵触する場合は、本規約の内容が優先することといたします。本サービスをお客様としてご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条（目的）

本規約に基づき、当社は、お客様に対し本サービスを提供し、お客様は、当社から本サービスを受けるものとし、もって、共同の利益の増進と円滑な取引の維持を図るものとし、

第2条（定義）

1 本規約において、「製品」とは、本サービスによる注文に基づき当社が製造し、お客様に供給する試作品、特注品、部品その他の商品のことを意味します。

2 本規約において、「本サービス」とは、株式会社カブクが提供する設計データ作成ツール（以下「本ツール」といいます。）を用いて、お客様自身において、製品の設計データをご作成いただき、設計データを用いて、製品の製造に関する見積の取得及び発注を当社に対して行うことができるサービスです。

3 本規約において、「委託先事業者」とは、当社が、本サービスの提供のために請け負った業務の全部又は一部を再委託する個人又は法人のことを意味します。

4 本規約において、「個別契約」とは、お客様と当社の間で、本規約に基づいて締結する、本サービスについての個別の取引に関する契約のことを意味します。なお、本規約において「注文」という用語を用いる場合、それは「個別契約」を意味するものとし、

5 本規約において、「契約不適合」とは、製品の種類、品質又は数量等に関して、個別契約で定めた内容に適合しないことを意味します。

6 本規約において、「プラットフォーム」とは、本サービスの発注の際に利用することができるインターネットを含むネットワーク・インフラを利用したサービスであって、当社等が提供するものを意味します。

第3条（個別契約）

1 本規約に定める事項は、本規約の有効期間中、個別契約に共通に適用することとします。ただし、個別契約において本規約と異なる事項を定めたときは、個別契約の定めが優先して適用されることとします。

2 個別契約は、お客様が、当社の見積りに基づいて、当該見積りの有効期間内に、当社所定の方法による発注の意思表示を行い、当社が、当該発注に対する受注の意思表示をお客様に対して発信した時点において成立するものとします。

第4条（製品の製造に関する個別契約）

当社が製造しお客様に販売する製品の品名、仕様、種類、数量、価格、納期、納品場所、受渡条件等売買に必要な条件は、本規約に定めるものを除き、個別契約にて別途定めるものとします。

第5条（再委託）

1 当社は、製品の提供にあたり、その業務の全部又は一部を、委託先事業者に委託することができることとします。

2 当社は、本規約で自己が負うのと同等の義務を委託先事業者にも負わせ、当社が委託先事業者に委託した行為について、当社が為したものとして、お客様に対しその責任を負うものとします。

第6条（プラットフォームの一時停止等）

1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、プラットフォームの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1) プラットフォームに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力によりプラットフォームの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2 当社は、当社の都合により、プラットフォームの提供を終了することができます。この場合、当社はお客様に事前に通知するものとします。

3 当社は、プラットフォームの機能追加、改善を目的として、当社の裁量によりプラットフォームの一部の追加・変更を行うことができるものとします。ただし、当該追加・変更によって、変更前のプラットフォームのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではないものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきお客様に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第7条 (データ管理)

1 お客様は、プラットフォームの利用に関連して、提供したデータについて、必要なデータは自己の責任で保全するものとします。

2 当社は、お客様が利用するデータに関して、プラットフォームを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、そのデータを復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管しますが、復元の義務を負うものではないものとします。

3 当社は、障害、誤操作等による滅失からの復旧を目的として、お客様の提供したデータを保存するための機能を当社の定める内容にて提供します。ただし、すべてのデータが当該機能によって保存、復元されることを保証するものではありません。当該機能によって復元をする場合は、当社が有償で対応するものとします。

4 お客様がプラットフォームに提供したデータの知的財産権は、引き続きお客様が保持するものとします。

5 当社は、お客様がプラットフォームに提供したデータについて、委託先事業者に提供できるものとします。

第8条（データの利用権限）

1 お客様は、当社等が、プラットフォームの改良、プラットフォームの維持管理等を目的とする統計調査のため、お客様のプラットフォームの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらのデータを解析し、二次加工して活用することに同意します。

2 当社等は、お客様が提供したデータに関し、善良な管理者による注意をもって機密保持とその管理に努めます。

3 お客様は、当社等が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等によりプラットフォームに関するデータの開示又は提出を求められた場合は、かかる命令等に従ってデータの開示又は提出をすることがあることを承諾し、かかる開示又は提出に対して異議を述べないものとします。

第9条（契約終了時の取扱い）

1 お客様は、本契約が終了した場合、プラットフォーム並びにプラットフォームにおいて利用可能であったデータを利用できなくなるものとします。

2 お客様は、お客様の裁量に基づき、プラットフォームにおいて利用可能であったデータを削除することができるものとし、当社等はかかるデータにつき保存又は提供する義務を負わないものとします。

3 当社等は、本条に基づき当社が行った措置に基づいてお客様に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第10条（設計データについて）

1 お客様は、自らの責任において設計データを作成するものとし、設計データ又は設計データに基づいて製造された製品が、第三者の権利を侵害するものであったことに起因する一切の責任は、お客様が負担するものとします。

2 お客様及び当社等は、製品及び製品の製造方法に関して第三者により知的財産権侵害を理由に何らかの請求を受け、又は提訴されたときは、遅滞なく相手方に通知するものとします。お客様は、当該知的財産権の侵害問題について、自らの責任で解決するものとします。

3 お客様が、本ツール上で作成した設計データに関する知的財産権は、お客様に帰属するものとします。

4 前項にかかわらず、お客様は、当社等に対して、当社のシステムの改善を目的として設計データを使用することを、無償で、非独占的に、無期限で許諾するものとします。また、当社は、お客様に事前に通知の上、設計データを自由に改変・削除できるものとします。

5 前項に基づいて、当社等が、設計データを改変・削除した場合、当社は、お客様に対して、改変・削除前の設計データを修復する責任を負わないものとします。

第11条（発送日の指定について）

本サービスにおいて、お客様は、一定の範囲で、製品の発送日を指定することができます。ただし、発送日の指定にあたっては、以下の各号の事由に同意いただく必要がございます。

- (1) 当社は、納期を保証するものではなく、納期を遅延した場合についても、一切の責任を負担しないこと。
- (2) 一度指定された発送日をお客様の都合で変更することはできないこと。
- (3) 当社は、お客様から指定された発送日について、事前に通知の上、変更することができること。
- (4) 注文の確定後に送付先が変更となった場合には、発送日の指定は無効となること。

第12条（製品保証の範囲について）

1 当社が、本サービスに基づいて製造する製品に関して、製品保証できる範囲は、株式会社カブクの製造マニュアル(https://www.kabuku.io/wp-content/themes/connect_theme/file/plateBuilder_manual.pdf)に掲載の範囲に限られ、当社は、かかる範囲を超えて、お客様に対して、一切の製品保証を行うものではなく、また、契約不適合責任を負担しません。

第13条（キャンセルについて）

お客様は、本サービスを用いて、製品の発注を行った場合、個別契約が成立して以降は、別途当社と合意しない限り、注文を取り消すことは出来ません。

第14条（知的財産権の帰属）

お客様及び当社等は、相手方から開示された図面、仕様書、試験データ、ノウハウ、アイデアその他の情報に基づいて発明、考案、意匠の創作、回路配置の創作又は著作物の創作（以下「発明等」といいます。）をなした場合には、速やかに相手方にその内容を通知する

ものとし、この発明等に関する権利の帰属については、お客様と当社の協議の上定めることとします。

第15条（権利義務の譲渡禁止）

お客様及び当社等は、相手方の事前の書面による同意なく、本規約及び個別契約により生じた契約上の地位を移転し、又は本規約及び個別契約により生じた自己の権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、若しくは第三者の担保に供することはできないものとします。

第16条（不可抗力）

1 地震、台風、津波その他の天災地変、戦争、暴動、内乱、テロ行為、疫病、法令・規則の制定・改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、その他不可抗力による本規約の全部又は一部（金銭債務を除く）の履行遅滞又は履行不能については、いずれの当事者もその責任を負わないものとします。ただし、当該事由により影響を受けた当事者は、当該事由の発生を速やかに相手方に通知するとともに、回復するための最善の努力をするものとします。

2 前項に定める事由が生じ、本契約の目的を達成することが困難であると認めるに足りる合理的な理由がある場合には、お客様と当社の協議の上、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

第17条（守秘義務）

1 お客様及び当社等は、本契約又は個別契約の履行に関連して知り得た相手方の技術上又は営業上その他業務上の一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）を、相手方の事前の書面による承諾を得ないで第三者に開示又は漏洩してはならず、本契約又は個別契約の履行のためにのみ使用するものとし、他の目的に使用してはならないものとします。

2 前項の規定にかかわらず、秘密情報を受領した者は、自己若しくは関係会社の役員等（会社法第423条第1項に規定する役員等をいいます。）若しくは職員又は弁護士、会計士若しくは税理士等法律に基づき守秘義務を負う者に対して秘密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合には、前項と同様の義務を負わせることを条件に、必要最小限の範囲に限って秘密情報をそれらの者に対し開示することができるものとします。ただし、それらの者が、第1項の義務に違反した場合、秘密情報をそれらの者に対し開示した者が、相手方に対し発生した損害を賠償しなければならないものとします。

3 前項の規定は、次のいずれかに該当する秘密情報について、適用しないものとします。

- (1) 開示を受けた際、既に自己が保有していた秘密情報
- (2) 開示を受けた際、既に公知となっていた秘密情報
- (3) 開示を受けた後、自己の責めによらずに公知となった秘密情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した秘密情報
- (5) 開示を受けた秘密情報によることなく、独自に開発したもの

第18条（担保の提供）

1 お客様の信用状態が悪化するなど、当社の債権を保全する必要性が生じたときは、当社の請求により、お客様は直ちに当社が適当と認める担保を提供するものとします。

第19条（有効期間）

1 本契約は、契約締結後1年間有効とします。ただし、期間満了の1か月前までにお客様又は当社のいずれからも本契約の変更又は終了の申入れのない場合には、本契約は同一の条件で自動的に1年間延長され、以降も同様とするものとします。

2 本契約が期間満了又は解除により終了した時に存在する個別契約については、引き続き本規約の規定を適用することとします。

3 本契約の終了にかかわらず、本条、8条（データの利用権限）、第10条（設計データについて）、第14条（知的財産権の帰属）、第17条（守秘義務）の規定は、引き続きその効力を有するものとします。ただし、第17条（守秘義務）については終了日から3年間に限るものとします。

第20条（任意解除）

1 お客様は、前条に定めた契約有効期間中といえども、書面による契約解除依頼をもって、当社に対して、本契約の解除を申し入れることができることとします。当社は、契約解除依頼の受領後1ヶ月以内にお客様登録を削除するものとし、当社が、お客様登録を削除したことをお客様に通知した時点で、本契約は解除されるものとします。

2 お客様は、第3条第2項に基づいて個別契約が成立した後に、当該個別契約を解除する場合、当社に発生した損害を賠償する責任を負うものとします。

第21条（反社会的勢力の排除）

1 お客様及び当社等は、それぞれ相手方に対し、次の事項を確約します。

- (1) 自らが、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下、同じとします。）、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
- (2) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本規約を締結するものでないこと
- (4) 自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し又は信用を毀損する行為

2 お客様又は当社等の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができることとします。

- (1) 前項(1)又は(2)の解約に反する表明をしたことが判明した場合
- (2) 前項(3)の確約に反し契約をしたことが判明した場合
- (3) 前項(4)の確約に反した行為をした場合

3 前項の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、その相手方に対し、相手方の被った損害を賠償するものとします。

4 第2項の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わないものとします。

第22条（本規約の変更）

1 当社は、本規約の変更がお客様の一般の利益に適合する場合、又は当社が本規約の変更を必要とする場合であって、かつ、当該変更が本規約に係る契約の目的に反しないときのいずれかに該当する場合には、合理的な範囲で本規約を変更することができるものとします。改定等を行った場合には速やかに当社が運営するウェブサイト当該改定後の利用規約を掲載するものとします。改定等以降、お客様が商品をご注文した場合、お客様は改定等を承認したものとします。